

〔論文〕

チンギス・ハン帝国における人的結合の原理 ーノコルを中心にー

池内 功*

— 目 次 —

はじめに

1. チンギス・ハンのモンゴリア制覇とノコル
2. ノコルの性格について
3. 怯薛の形成とノコル
4. チンギス・ハン帝国成立後のノコル
5. 開かれた組織原理

おわり

キーワード：チンギス・ハン帝国、ノコル、開かれた組織原理

はじめに

モンゴリアの覇権をめぐる遊牧戦争を勝ち抜いたチンギス・ハンは、1206年、北モンゴリアのオノン河畔に一族・群臣を結集しクリルタイを開催し、あらためてハン位に即いた。世に言うチンギス・ハンの第二回目の即位である。この時までにチンギス・ハンに敵対したタタル、ケレイト、メルキト、ナイマンなどの諸部族国家は滅ぼされ、モンゴリアの遊牧世界はチンギス・ハンを頂点とする支配体制にまとめられた。

* Isao IKEUCHI 本学文学部教授（人文学科）

ラシードの伝える12世紀中葉のモンゴリアの混乱状態、すなわち、全体を統べる専制君主はおらず、各々の遊牧集団には、それぞれ定まった君主・首領があって、絶えず相互に戦闘・反目・軋轢・葛藤を繰り返していた状態が、ついにチンギス・ハンの統一の結果、終結した。⁽¹⁾以後、チンギス・ハンによって結集された遊牧軍勢力は定住農耕世界の征服に動員される。

その後、定住農耕世界の征服に際しては、チンギス・ハンとその後継者たちは、定住農耕世界の様々な人的資源・物的資源を吸収利用して、モンゴル帝国の軍勢力・政治力・経済力を飛躍的に発展させ、ユーラシア大陸の東西に広がる世界帝国を建設したのである。

チンギス・ハンのモンゴリアにおける国作りの過程・支配体制についてはウラヂミルツォフ・村上正二・護雅夫・本田実信の各氏をはじめとする先学のすぐれた研究がある。⁽²⁾明らかになったことは、チンギス・ハンは、多くの有能で忠実なノコルと呼ばれた遊牧戦士を組織し、彼らを軍団の中核として戦い、国づくりにあたって、彼らを組織の核として用い、強固な遊牧国家を作りあげたということである。さてそれでは、チンギス・ハンとその後継者たちは、定住農耕世界の様々な人的資源を彼らが遊牧世界で実現していた支配体制・支配構造の中に、いかに位置付け包摂しようとしたのであろうか。チンギス・ハンの強固な遊牧国家形成の核となったノコル的結合の原理は、チンギス・ハン帝国の外に向かったの急速な膨張のなかで、どのようになっていったのであろうか。

本論では、チンギス・ハンのモンゴリアにおける国作りの基本となったノコル的結合の原理は、定住農耕世界にも適用可能な開かれた組織原理であったことを明らかにし、定住農耕世界侵入後、モンゴル政権内部で色目人・漢人などが活躍することになる前提を確認する。

1. チンギス・ハンのモンゴリア制覇とノコル

(1) 孤立無援からの出発

12世紀モンゴリアの遊牧社会は、父系親族集団であるオボフobo r ~obox ~o moxが基礎集団をなしていた。オボフの内部構造は、村上正二氏によれば、首長アイルAyilを中核として、それに属する多くの隷属民のアイル群からなって

いたらしい。アイルとは遊牧民の世帯共同体と見なせる基礎単位のことである。隷属アイルはオボフが共有する遊牧地内で、一定の遊牧地の利用を許され、多少の財産を持って遊牧していた。そして首長アイルに対して世襲的に隷属し、大工・鍛冶屋・馬乳酒醸造などの賦役を負担していたらしい。なお、普通、オボフは冬季は首長アイルを中央に取り囲む、円形のクリエン（Kürigen~Kürien）と称する遊牧形式を取り、風雪の害の少ない溪谷や山麓の良好な遊牧地の冬營地で遊牧を営み、夏季には平坦なステップの夏營地に出て、アイルごとに分散して、アイル的遊牧形式を営んだのである⁽³⁾。ただし、チンギス・ハンが出生する頃には、モンゴリアでは遊牧集団同士の争いが繰り返され、このようなオボフを基礎集団とする社会的生産様式は変化し始めていた⁽⁴⁾。

蕭啓慶氏はモンゴルの社会的集団の変化を描写し、「12世紀後半、チンギス・ハンが勃興してきたとき、モンゴルの氏族は、もはや単純なものではなかった。大体それは、数個の社会的集団により形成されていた。最上段に首領氏族がおり、次に首領氏族に対する奉仕の義務を負う従属氏族群、親族集団がおり、最下層に家内奴隷がいた。さらには個人的な僚友ノコルがいた。これは別の氏族から個人的に部族長や氏族長に服属し、その従者となったものである。氏族は常に新しい氏族に枝分かれしただけでなく、合併して部族になった。ただし、大体において、これらの部族は組織と連帯意識を欠いていた。戦時には部族軍は色々の氏族軍によって、構成され、氏族軍は氏族の親族を中心に従属集団によってできあがっていた。戦闘の編成では普通それぞれの氏族が独立して、氏族長の指揮に従った」と述べている⁽⁵⁾。トーマス・アルスン氏も同様にモンゴリアの諸部族社会における氏族集団の分裂、拡大の様相を指摘している⁽⁶⁾。

チンギス・ハンの出身部族であるモンゴル部の遊牧集団は、このような変化の時代、モンゴリア東部オノン河、ケルレン河両河の河源付近で遊牧していた。

チンギス・ハンの六世の祖は、モンゴル部族の国家的統一を成し遂げたカイドゥ・ハンである。カイドゥ・ハンは、有力な遊牧集団であったジャライル部族を服属させて世襲的隷属遊牧民とし、モンゴル部族の中でボルジギン氏が興隆するきっかけをつくったとされる⁽⁷⁾。三世の祖はカブル・ハンで、彼は「あまねきモンゴル人をカブル・カハンは統べた⁽⁸⁾」とされる。カブル・ハンは、チンギスの属していたキャト・ボルジギン氏の始祖である。父イエスゲイ・パアトルは、モンゴル国

の有力な軍事的指導者で、麾下に多くの部民を擁していた。チンギス・ハンは、イエスゲイの長男で名をテムジンと言った。キャト・ボルジギン氏を率いていたチンギス・ハンの父イエスゲイ・バートルは、モンゴル部族内の別の有力オボフ⁽⁹⁾で同じくカイドゥ・ハンの子孫であるタイチウト氏とともに、遊牧していた。イエスゲイ・バートルの時代、モンゴル部族集団内部においても、すでにオボフ集団の存在様式が有力な軍事的集団形成に向かう流れをうけて変化しつつあったのである。⁽¹⁰⁾

さてモンゴル部族が発展するためには、東に隣接するタタル部族は、手ごわい相手であった。タタル部族は金朝を後ろ楯にしてモンゴル部族と敵対し、金朝の遊牧集団強化阻止政策に協力してきた。実は、チンギス・ハンの三世の祖カブル・ハンを継承したアンバガイ・ハン（タイチウト氏の祖）は、タタル部族に捕らえられて金朝に引き渡され殺されたのであった。チンギス・ハンの父イエスゲイ・バートルは、この宿敵タタル部族との戦いに勝利し、捕えたタタルの族長の名テムジンを、ちょうど生まれた長男の名としたのである。一方、イエスゲイ・バートルは、西に隣接するケレイト部族国家の領袖トオリル・ハン（のちのオン・ハン）とは義兄弟アンダ^{anda}の関係を結び、次第に有力化していった。アンダは古くからテュルク、モンゴル遊牧民の間に見られた習慣で、父系血縁を異にする氏集団の領袖が、義兄弟の誓いをして政治的同盟を結んだのである。モンゴル部族集団はアンバガイ・ハンを金朝に殺されて以降、宿敵タタルとたびたび戦ったが、仇をうちあぐねていたのであった。そこにイエスゲイ・バートルが登場してきたのである。かくてイエスゲイ・バートルを軸にモンゴル部族国家は強化の契機をつかんだかに見えた。しかし、そのイエスゲイ・バートルも、テムジン九歳の時にタタル部族によって非業の死を遂げてしまう。結集軸を失ったイエスゲイ集団は、一挙に分解してしまい、それまで父イエスゲイと共に集団形成してきたタイチウト氏によってテムジン一家は部民を奪われ、同じオボフのキャト・ボルジギン氏からも見捨てられて非常な苦境に陥るのである。『モンゴル秘史』（『元朝秘史』モンゴル文を漢字音で写し、傍訳として逐語漢訳を並べ、節ごとに総訳をつけたもの）は、苦境の中から立ち上がったテムジンが様々な試練を乗り越えて遊牧英雄として成長してゆく様子を生き生きと物語っている。⁽¹¹⁾ところで、『元史』『聖武親征録』などの漢文史料には、残念ながら若き日のチンギス・ハン

に関する記述はない。イル・ハン国の宰相であったラシード＝ウツ＝ディーンによって編纂され1307年に完成した『集史』のチンギス・ハン紀は、草原でのし上がってゆくチンギス・ハンの歴史を記述しているが、少年時代から青年時代のことは、言及に乏しい。さらには『モンゴル秘史』と『集史』で同じ事件であるのに登場人物の役割の異なっている場合もあり、史料の取り扱いには慎重さが必要である。⁽¹³⁾ 依拠史料の選択に困るのであるが、『モンゴル秘史』の叙述は、歴史事実そのものとは言えないものの、チンギス・ハンの物語として、モンゴル民族が語り伝えてきた内容であり、それなりに利用できるのではないかと考える。特に誰がいつ何をしたかという部分が不正確であったとしても、どのような組織が作られたか、何がチンギス・ハンの成功の秘訣であったかについては、真実に近いものが語られているとみてよいであろう。

話を父イエスゲイ・バートルの死のところにもどすと、『モンゴル秘史』が語るところは、テムジンが遊牧英雄として世に出るにあたって、父イエスゲイの部民などの氏族的遺産を、ほとんど継承し得ないでいたということである。『モンゴル秘史』『集史』あるいは、『元史』『國朝名臣事略』などの功臣達の伝記からは、テムジンが、彼との個人的主従関係によって結ばれたノコルを結集し、ノコルを中核として勢力を拡大していった歴史が読み取れる。結局そうせざるをえない厳しい状況が当初から存在していたわけである。以上述べてきた、モンゴル遊牧世界の争乱と社会の変化、チンギス・ハンの孤立無援からの出発という二点をふまえて、ノコルの問題を検討してみよう。

(2) ノコルの語義

一般にノコルnökör その複数形nöködは、遊牧戦士が旧来のモンゴル氏族制社会の束縛を離れて個人的に遊牧首領に服属したもので、平時には遊牧首領の家人として家事労働に従事し、戦時には戦士として遊牧首領の基幹兵力になった。『元朝秘史』の傍訳ではノコルには普通「伴當」という訳語がつけられている。また僚友の意味で「伴」と訳される場合もある。ただし、傍訳で「敵人」と訳した例外的用例が2例ある。『元朝秘史』を翻訳し注釈をつけられた村上正二氏は、ノコルについてnökör～nökür 複数形nököd ベルシャ語naukar～nükarで「友」「仲間」という意味であるとし、nökü-（「代わる」「補う」）という動詞か

ら出た名詞であると推測し、sača nökür すなわち「ひとしい仲間」という意味では、「敵対者」や「ライバル」の意にも変化するとみる。同様に『元朝秘史』に関する膨大な研究をされた言語学者の小沢重男氏は「nökörという語は動詞語幹nökö-《補う》に出動実詞形成折辞-rが折尾されて作られた語であるから、その原義は《補うもの》である。《補うもの》は我が方に《補う》ことになれば《友》であり、相手方に《補う》ことになれば《敵》である。それ故、この語は《友》とも《敵》ともなりうることになる」と述べ《補うもの》がnökörという語の原義であったという。レシングのモンゴル語辞書によると、Friend, comrade, companion ; husbandという意味である。小沢重男氏編著の『現代モンゴル語辞典』には、夫：親友、同志、仲間という意味が載せられている。1975年内蒙古で発行された『蒙漢詞典』にも、「①朋友、同志、伴侶、②愛人」という意味が収録されている。

方齡貴氏は、ノコルという言葉博搜し、『元朝秘史』のほか、『至元訳語』『廬龍辺塞』などの漢文文献に伴当はノコルであると説明している事実を指摘した。また単語としてノコルを収録した各地域の辞書を調査した方氏の業績から、ノコルという言葉がモンゴル帝國的広がりて人びとの記憶に残ったことがわかる。ペルシャ語では侍従の意味、トルコ語ではペルシャ語の学術用語として僕人、男僕の意味があった。またロシア語のノコルは、ペルシャ語、トルコ語を媒介にして入ってきたモンゴル語で、①蒙古の親衛兵、(11から13世紀) ②19世紀コーカサスの山地民族の親兵、近侍を意味する言葉であった。また中国地区の少数民族の鄂温克語(nuxur同志) 土族語(nokor朋友)、東郷語(nokiə 朋友)、東部裕固語(nókór 朋友)、保安語(nokor朋友) 撒拉語nioxur 朋友、西部裕固語(nóhgór朋友、伴侶) にもノコル起源とみられる言葉があり、主に朋友という意味である。以上のようにノコルという言葉の意味には多少の広がりはあるが、原義は《補うもの》で、そこから語義が展開していることを理解したい。

(3) ノコルの役割

ノコルがチンギス・ハン国家形成上に果たした重要な役割について、最初に体系的に解明したのはウラヂミルツォフ氏である。同氏によれば、ノコルとは自由民が遊牧首領の権勢や主君たるにふさわしい魅力を慕って来属し、一種の契約に

よって、その戦士・僚友となったものである。ノコルは平時には、その首領の屯営において、事実上「家人」であり、普通の召使いや家僕と余り変わらない家事に従っていた。また、戦争や襲撃の場合には戦士となり、巻狩りの時には助手となったのである。戦士＝ノコル団の結成、組織は、古代蒙古の首領たち、ことにハアンたちの最も重要な仕事であった。というのも、その生存が戦を事とする近隣の部族の一撃で終わってしまうことも稀ではなかったからである。このため、ハアンたちは、努めて戦士達を常備軍に、正規の親衛兵に組織した。その次第に成長発展したものがオン・ハンやチンギス・ハンの「近衛兵」であり、ノコルたちはやがて軍事的領主ノヤドに転化していったのである、という。⁽²⁰⁾ウラヂミルツォフ氏の見解のうち、チンギス・ハンに限らず、遊牧首領がノコルを従えていたことは、『モンゴル秘史』、ラシード『集史』に多くの事例を見つけることができる。例えば、『集史』の伝える事例のいくつかを紹介すると（ただし、本文のままではなく要約）

（イ）タタル部族に捕らえられ金朝に引き渡されたアンバガイ・ハンが、金朝皇帝によって木馬の上に釘付けされて殺された時、彼のノコルが一人放免されて帰り、アンバガイ・ハンの死の模様を一族に伝えた。⁽²¹⁾

（ロ）クトラ・ハンとカダアン・バートルは、彼らの20名のノコルを率いて、⁽²²⁾長い矛をあげてゴルラス部族の軍に向かって駆けいった。

（ハ）チンギス・ハンがメルキト部族を討ったとき、獲得した戦利品はすべて当時、彼の同盟者であったオン・ハンとそのノコルに贈った。⁽²³⁾

（二）カダキン部人のトラカイ・ウケが二人のノコルを連れて外出し、遠くに二騎の人物を認めて襲撃しようかと考えていた。しかし、こちらが三騎であるのを気づきながら逃げないのを不審に思い、何かあると警戒して駆け去った。後でわかったことは、二騎のうちの一人はタタル部のテムル・ウハで、彼は峡谷に自分の500人ばかりのノコルをひそませ、自分が囹になっていたのだった。トラカイ・ウケは近くに20人のノコルがいたが、彼と彼らは一緒になって無事脱出した。⁽²⁴⁾

（ホ）マングトのジェデイの父はチンギス・ハンに服属しようとしたが、二人の兄は、タイチウト氏に服属することに決めていたため、彼らは弟であるジェデイの父とそのノコルをすべて射殺した。⁽²⁵⁾

(ヘ) ジャムカは、メルキトの君主トクトア・ベキに攻掠されたあと、30人の
ノコルをつれてさす⁽²⁶⁾らった。

以上の通り。少し解説しておく。(イ) のアンバガイ・ハンは、チンギス・ハンの六世祖カイドゥ・ハンの次男の系統の有力氏族タイチウト氏の領袖。カイドゥ・ハンの長男の系統であるキャト氏とは近い親族。彼はタイチウト氏、キャト氏に推されてモンゴル部族国家のハンとなっていた。(ロ) のクトラ・ハンとカダアン・バートルは、チンギス・ハンの祖バルタン・バートルの兄弟。クトラ・ハンはモンゴル部族国家においてはアンバガイ・ハンの後継ハンであった。(ハ) のオン・ハンは、モンゴリア東部の有力部族国家であったケレイトの王。(ホ) これは、チンギス・ハンが訓言で語った内容であるが、タタル部族の有力者、カダキン部族の有力者は両者ともにノコルを擁していたが、タタルのテムル・ウハの場合、500人という規模のノコル団であった。(ホ) チンギス・ハンの有力武将となるジュデイの父はマングト部族の有力者としてノコルを擁していた。(ヘ) モンゴル部族集団内のチンギス・ハンの好敵手であったジャムカは遊牧戦争に敗れ、最後は自分の30人のノコルと行動を共にしていたのである。以上のように遊牧戦争が繰り広げられていたチンギス・ハン登場の時代には、遊牧首領が何人かのノコルを率いているのが、普通であった。この外、『モンゴル秘史』にも多くの事例がある。

例えば、

(ト) ケレイト部の君主オン・ハンとの戦いに敗れ、オン・ハンの所にいた
チンギス・ハンの弟のジュチ・カサルは、兄チンギス・ハンの行方を追っ
て、ノコルを伴⁽²⁷⁾って脱出した。

(チ) チンギス・ハンとの決戦をひかえてジャムカは、ナイマンのノコルた
ちにチンギス・ハン軍の強さを説明⁽²⁸⁾した。

とある。(ト) により、チンギス・ハンの弟ジュチ・カサルがノコルを連れていたことがわかる。また(チ)によっても、モンゴリア西部の強大な遊牧国家ナイマン国のダヤン・ハンも自己の周囲にノコルを従えていたことがわかる。以上の諸例によってチンギス・ハンだけではなく、多くの遊牧首領がノコルを従えていたことが確認できる。とすれば、ノコルをもつことがチンギス・ハンのみの特長でなかったということになる、それでは、他の遊牧首領ではなく、チンギス・ハ

ンがモンゴリアを制覇できたのは、何故なのだろうか。結論から言えば、他の遊牧首領がノコルを擁しつつも、総体的には氏族制的制約下にあり、同族連合体の長という壁を破れなかったのに対して、同族から見捨てられた苦境の中で成長したチンギス・ハンは、同族連合に幻想を抱かず、あくまでも自己に忠実なノコルを軸に自己権力を構成し、傘下の集団すべてを貫徹する専制的君主権力を打ち立てたからである。この点は、次章でノコルの性格を分析するなかで明確になってくる。

チンギス・ハンの好敵手であったジャムカが、チンギス・ハンのモンゴリア制覇後捕らえられ、チンギス・ハンの前に引き出された時に語ったという以下の言葉は、チンギス・ハンのモンゴリア制覇に果たしたノコルの役割を暗示しているといえよう。すなわち、ジャムカは、

アンダには聡明なる母上あり、生まれながら俊傑に生まれて、才能豊かなる弟どもあり、勇敢にして（忠誠なる）僚臣たちに、七十三匹の戦馬に（侍られることと）なって、（わしは）アンダにとうとう打ち負かされてしまったぞ。わしには父母から幼くして取り残されて、弟どもすらなく、わが妻は饒舌だし、頼りにもならぬ僚臣どもがいる（ばかりであった）。そうしたわけで、天つ神より天命が降ってアンダに打ち負かされたるぞ。

と述べている。なお、この部分の原典『元朝秘史』巻八では、村上正二氏が「僚臣たち」と訳されている語は、「那可的」すなわちノコド（nököd）であり、傍訳に「伴當毎」とある。チンギス・ハンが草原世界を統一できたのは、勇敢で頼れるノコルたちの存在が大きかったのである。

2. ノコルの性格について

(1) ノコルの性格をめぐる諸説

ノコルがチンギス・ハン国家形成上に果たした重要な役割について、解明したウラヂミルツォフ氏の研究は今でも価値を失っていない。ただし、ウラヂミルツォフ氏がノコルの性格が一面では古代ゲルマンの従士に、他の一面では古代ロシア諸侯の隨身に似ているとし、ノコルとハンとの関係は、ノコルの側からその主従関係を解消することも可能な、人格的に自由な者同士の間の契約関係であるとし

ている点については、護雅夫氏の批判がある。護雅夫氏は、「Nö k ör考序説—主として主従関係成立の事情について—」および「Nö k ör—『チンギス・ハン国家』形成期における—」において、ノコルとハンとの関係の基本的性格は、対等な人格相互の関係ではなく、隷属性の強い主従関係である。ハンはノコルを隷属民に近い存在として把握していたのだという。一方、村上正二氏は、ウラヂミルツォフ、護雅夫両氏の説を紹介したあと、「しかし、ノコルの性格がチンギス・カン帝国成立以前と以後とでは大きく変化した点にも注目する必要があるはしないかと思う」と述べておられる。⁽³⁰⁾ 村上氏はノコルの性格が、どのように変化したかについては言及していないが、おそらく、両説の折衷の方向を考えておられるのであろう。

そこでハんとノコルの関係について私見を述べておきたい。私はチンギス・ハンまでの遊牧首領とノコルとの関係は、ノコルの隷属性の度合いにおいて様々のレベルのものがあったと考える。例えば、『モンゴル秘史』からは以下のような例を挙げることができる。

(リ) 遊牧首領の代表的存在であったジャムカは、ケレイト国の君主オン・ハンと組んでチンギス・ハンと戦端を開こうとする時に、オン・ハンが全軍の指揮をジャムカに委ねようとするのを見て「オン・ハンは凡庸な僚友でしかないのだ。」と落胆した。⁽³¹⁾

(ヌ) チンギス・ハンは、自分を裏切ってオン・ハン側についた一族の遊牧首領たちに「オン・ハンにより僚友となって仕えてやってくれ」といった。⁽³²⁾

前者では、前述のジャムカがオン・ハンを評して凡庸なノコルであったと言っている。ジャムカとオン・ハンの関係がノコル同士の関係でとらえられているのである。後者の場合は、チンギス・ハンの一族の有力者たちがチンギス・ハンからオン・ハンのよいノコルとして仕えなさいと言われたのである。彼らとオン・ハンとの間に隷属性のつよい主従関係は考えられないであろう。この二例いずれも、ケレイト国のオン・ハンと彼を推戴する遊牧首領との間に、隷属性の強い主従関係を想定することは難しい。しかも両者の関係をノコルと表現しているのである。また、『モンゴル秘史』には、チンギス・ハンがモンゴリアを制覇してゆく過程で打ち負かした遊牧首領のノコルたちが自分の主人である遊牧首領を打ち

捨ててきたり、あるいは、チンギス・ハンに仕える手みやげにして捕らえてきた場合、チンギス・ハンは主人を裏切った不忠なノコルとして斬らせたという話が何例かある。これらの例から、当時、主人を裏切ることがノコルとして恥ずべき行為ではあるが、一般的には主人を裏切ることが死刑に直結するとは考えられていなかったであろう。でなければ主人を裏切ったノコル達の打算はありえないからである。

一方、チンギス・ハンは専制君主的性格を強めてゆくなかで、ノコルに対して奴隷の如き絶対的服従・忠誠・献身を要求し、チンギス・ハンとノコルの関係は、隷属性の強い主従関係として確立されていったのである。チンギス・ハンが旧主人を裏切り、自分のもとに帰してきたノコルを斬らせ、主従関係を強調したことは、すでに述べた通りである。これらチンギス・ハンに打倒された遊牧首領の不忠なノコルとは対照的に、チンギス・ハンのノコルがチンギス・ハンに対して、いかに絶対的忠誠を示したかについて、いくつかの例を挙げておく。

チンギス・ハンの最も信頼するノコルの一人であるムカリは、チンギス・ハンが戦いに敗れ、大雪で牙帳の所在を見失い、草澤中に臥して野宿することになった際、ボオルチュと二人で毛氈を持ってチンギス・ハンに雪がかからないようにし、暮れから暁に及ぶまでついに足を移さなかった、という⁽³³⁾。

同じくチンギス・ハンの最も信頼するノコルの一人であったボオルチュは、怯薛の中で箭筒を佩帯していた。かつてチンギス・ハンに派遣され、ナイマンの襲撃を受け苦境にあったオン・ハンを救援したことがあった。後に、オン・ハンが、その時の礼をしたいというので、チンギス・ハンの許可をえて、礼物を受け取ってきた。チンギス・ハンの所に帰ったボオルチュは奴隷のような順従を示し、膝を屈してチンギス・ハンに謝罪し、「わたしはチンギスの箭筒をおいて、これらの礼物のためにオン・ハンのところにいった。もし、わたしの班次の時に問題がおこり、だれかがあなたを襲撃したら、罪はわたしにあります」といったという⁽³⁴⁾。

また有力ノコルのジェルメについても、戦場で傷つき渴きを訴えるチンギス・ハンの命を救いたい一心で、裸で戦場を往来し、身の危険を省みず、敵陣から飲み物をとってきてチンギス・ハンを救ったという有名なエピソードが伝わっている⁽³⁵⁾。衣服を脱ぎ棄て、ズボンだけで敵の団營の真直中に忍び込んだのは、見つかったと言い逃れるためであったという。

チンギス・ハンはこのように忠誠を尽くすノコルたちを以下のように表現している。すなわち、「彼らは私の前後の助手であり、私の有能で心を尽くし力をつくす奴僕であり、私の神箭手であり、私の快馬であり、私の手の上のかしこい鳥であり、私の馬鞍につながれた獵犬である⁽³⁶⁾」と。チンギス・ハンは彼のノコルとの関係がうかがえる言葉である。

さてチンギス・ハンはモンゴリアを制覇し、世界を征服すると、彼の権力は無限に上昇した。グユク・ハーン（三代目モンゴル帝国ハーン、チンギス・ハーンの孫、二代目ハーン、オゴタイの息子）の朝廷を訪れたプラノ・カルピニのジョン修道士は、モンゴル・ハーンと臣民の関係を次のように報告している。

タルタル人の皇帝は、あらゆる人間に対して、驚くべき権力を振るっています。・・・中略・・・（首長たち・千人長たち・百人長たち・十人長たちは）皇帝が与える命令は何ごとであろうと、その時が何時であれ、その場所が何処であれ、戦闘にであれ、生にむかってであれ、死にむかってであれ、かれらはそれに、苦情ひとつ言わずに服従⁽³⁷⁾します。

これがチンギス・ハーンが確立したハーンと臣下の主従制の原理であったのである。

以上をふまえると、ウラヂミルツォフ氏のノコル説と護雅夫氏のノコル説とは、チンギス・ハーン以前は、ノコル的結合には対等な自由人同士の関係を含む様々なレベルがありえたが、チンギス・ハーンは、ノコルとハーンとの関係を隷属性の強い主従関係として確立していったのであると統合できるのではないだろうか。

（2）僚友・同役・随従としてのノコル

ここで注意しなければいけない事がある。それは、チンギス・ハーン以後、ノコルという用語がチンギス・ハーンが実現した隷属性の強い主従関係の担い手のみに限定して使用されるようになったわけではないということである。前述したようにノコルは、「代わる」「補う」という意味の動詞nökü-～nökö-が名詞化したもので、《補うもの》が原義であった。「友」「仲間」の意味で使われ、時には敵の意味にもなった。今日でも夫：親友、同志、仲間の意味で使われているのである。⁽³⁸⁾村上正二氏は、ジュワイニー（1260年に完成したペルシャ語の歴史書『世界征服者の歴史』の著者）の訳者ボイル教授が、西アジアでは「ノコル」に行政官的役割と意味があったことを主張していることを紹介し、これはいわゆるnaukari-

babを指したもので、このモンゴル語由来の語が、naukar~nūkarという形をとってベルシャ語に入り、現在でもヒンディー語で「下僕」の意味に使用されているのであると解説している⁽³⁹⁾。

このほか『モンゴル秘史』においてはノコルを同役の意味で使っている例がある。すなわち、ケレイトの遊牧首領の従者（ハラン）であったバダイとキシリクが、チンギス・ハンを捕らえる陰謀を聴いてチンギスに伝えたので、チンギスは事なきをえたという有名なエピソードがある。

かように話交わしているのを彼らの牧馬役のバダイが、馬乳を届けに来て、その言葉を[一部始終]聴いて帰った。バダイは立ち去って同役の牧馬役のキシリクに[主人の]チェレンの申した言葉を⁽⁴⁰⁾告げ知らせるのであった。

引用部分の『元朝秘史』の原文では「同役」と訳されたところは「那可児」ノコル、その傍訳は「伴當」となっている。この例では、バダイもキシリクも牧馬役であり、まさしく同役なのであった。『元朝秘史』のノコル全20例の用例中、同役の意味の用法は、この一例だけである⁽⁴¹⁾。しかし、ラシード『集史』にもノコルを同役、同僚という意味で使っている例がある。

(ル) オゴタイ・ハーンは、ケレイト部の一分族トマウト氏のノサルを軍司令官としてイランに派遣したが、⁽⁴²⁾オングト族のチン・テムルはノコルとして彼に同行した。

(ヲ) バヤンがハーンの所へ来てからハーンは彼を撫慰し、彼に軍隊を統率させ、スプタイ・バートルの孫アジュを彼のノコルとして三十万の蒙古軍と八十万のキタイ軍（漢軍）⁽⁴³⁾を率いて南宋に出征させた。

以上である。(ル) のイラン方面軍司令官ノサルとチン・テムルは主従関係はなく、チン・テムルは、後にイラン総督になる人物である。同僚、同役としてノサルに同行したとのである。(ヲ) のアジュの場合も南宋攻略戦の総司令官バヤンの同僚、同役として派遣されたのである。

次にノコルを随従・従者の意味で使用している例を挙げると、『モンゴル秘史』にモンゴリアを統一したチンギス・ハンが怯薛を一万人の規模に拡大しようとして出した勅諭が載っている。

千（戸）のノヤンの子らを入らせるには、十人の随従をつけ、一人の弟を従わせて来させよ。百（戸）のノヤンの子らを入らせるには、五人の随従を

つけ、一人の弟を従わせて来させよ。十（戸）のノヤンの子らを入らせるには、（また）官位なき人びとの子らを入らせるには、三人の随従をつけ、一人の弟を従わせて、本貫より伝馬・具足（一式）を取り揃えて来させよ。⁽⁴⁴⁾

このチンギス・ハンの勅諭の中で「随従」と訳されている箇所は、『元朝秘史』の原文では「那闊惕」nöködノコド、すなわちノコルの複数形で、その傍訳は「伴當」となっている。この勅諭については、次章で解説する。

以上挙げてきた例でわかるように、チンギス・ハンによって、隷属性の強い主従関係の中に位置付けられるノコルが成立して以降も、ノコルという用語は、僚友・同役・随従などの意味でも使用されていたのである。

しかし、ノコルという用語のこうした用法はともかく、歴史的に言えば、ノコルが血縁的結合の原理を中核とする氏族制社会にあって、非血縁者を結合する原理として成立したこと、やがてノコルが遊牧首領の周辺で主従制的に機能して氏族制社会を食い破りはじめたこと、チンギス・ハンがハンとノコルの関係を隷属性の強い主従関係として確立し、ノコルをモンゴリア統一のための起爆剤となしえたことが重要である。

3. 怯薛の形成とノコル

(1) 怯薛の形成

遊牧首領として頭角を現してきたチンギス・ハンのもとには、多くのノコル、遊牧民が集まってきた。1189年ころ、親族のキャト・ボルジギン一族に推されて第一次の即位を行った際に、草原の王者にふさわしい宮廷組織を整えた。⁽⁴⁵⁾ 遊牧君主の宮庭（帳殿で構成）をオルドといったが、チンギス・ハンは、そのオルドを生活面、運営面、警護面で支え、帝王権を強化するための内庭府の組織怯薛 Kesigtenを作った。KesigtenはKesigの形容詞形、原義は①恩恵 ②輪直である。⁽⁴⁶⁾ 怯薛の職掌は、ノコルたちが遊牧首領のために日常的に担当してきた仕事を組織化したものである。『モンゴル秘史』の伝える発足当初の怯薛は以下の内容であった。⁽⁴⁷⁾

怯薛長2人：ボオルチュ、ジェルメという最も早い時期からチンギス・ハンに仕えたノコルの重臣があたり、全体を掌握した。

コルチ（韃を負う）	4人：警護役
バウルチ（主膳の司）	3人：食事役
ホニチ（羊群れ管理）	1人：ハンの羊群の管理役
モドチ（營繕の頭）	1人：大工関連の役
イルドチ（帶刀の頭）	4人：御前警護役
アクタチ（主馬の頭）	2人：乗馬、馬繋ぎ所の管理役
アドウチ（牧馬の頭）	3人：ハンの馬群管理役
遠い矢・近い矢（使臣）	4人：ハンの使い番
怯憐口 怯薛官	1人：家内の妻子・召使を取り仕切る役
家の管理	1人：家の管理に関わる雑用

『モンゴル秘史』に全部で26人の名前が出ているが、このうち後にチンギス・ハンの千戸長として名前が確認できる者は、12人である。⁽⁴⁸⁾ ノコルが怯薛に組織され、活躍が顕著であった者が千戸長に任命されていったことがわかる。怯薛の諸役をノコルたちに割り振った後、チンギス・ハンが呼びかけた言葉に、怯薛は信頼するノコルの集団であるという意識が明確に示されている。すなわち、「汝たちはジャムカ・アンダの所から、このわしを主と思って僚臣ノコルとなろうぞとてやって来た長老たちなのだ、汝ら、今こそ、『わがめでたき伴輩』オルジェテン・ノコドとなってくれまいか」と言ったのである。⁽⁴⁹⁾

(2) ノコルを核とする国制の整備

ケレイト王国を滅ぼし、モンゴル高原の東部を支配下においたチンギスハンは、1204年初春、カルカ河オルヌウ山麓でクリルタイを開催、国家の組織を整備し、西部のナイマン王国攻撃に備えた。『モンゴル秘史』によれば、このとき、以下のような国制の整備が行われたという。⁽⁵⁰⁾

1. 千戸長・百戸長・十戸長を任命

自己の遊牧集団の軍勢の数を数え合い、千アイルを千戸、百アイルを百戸、十アイルを十戸とし、各集団の長として、千戸長・百戸長・十戸長を任命した。（千戸長名など詳細は不明）

2. 侍従官チェルビを任命 6人

ドダイ 怯薛では怯憐口 怯薛官

ドコルクウ	怯薛ではコルチ（韃を負う）	ノコルの重臣 ジェデイ兄弟
オゲレン	怯薛ではコルチ（韃を負う）	ポオルチュ弟
トルン		
ブチャラン		
ソイケトゥ	怯薛ではボールチ	

3. 怯薛の整備拡充

ケプテウル（宿衛兵）Kebte'ül 80人

トルカウト（日直兵）Tur r a'ud 70人

オゲレ侍従が長官

コルチ（韃を負う） 400人

イエスン・テエが長官 ジェルメの子

ブギデイが副官 ムカリの従兄弟トゲの子

バートル千戸 Baatur アルカイ・カサル（怯薛では使臣）が長官。バートル千戸は平時には日直の兵

ここに示された国制の外観から、ノコルの重臣たちを組織の核に据える組織作りが実施されていたことがうかがえる。

(3) 一万人の怯薛体制

1206年春、モンゴル高原のすべての遊牧部族を服属させたチンギス・ハンは、大クリルタイを開催し、大シャーマン テブ・テングリによって、チンギス・ハンという称号をえて、草原の民に君臨することになった。この時、チンギス・ハンとともに苦労して国を作り上げたノコル達を中心に95の千戸長の任命が行われ、それぞれに千戸集団を養う遊牧地の設定が行われた。最も信頼するノコルであったポオルチュが右万戸長、ムカリが左万戸長となり、西方アルタイ山方面と東方大興安嶺方面に展開する左右両翼の千戸群を統括した。⁽⁵¹⁾

中央には、チンギス・ハンの直属千戸が置かれたほか、怯薛が一万人に拡充され、モンゴリアの草原世界全体に君臨することになったチンギス・ハンを守護する体制となった。先に紹介したチンギス・ハンの勅諭は、このとき出されたもので、これまでチンギス・ハンに仕えてきた古くからのノコルたちを万戸長、千戸

長あるいは百戸長、十戸長として外に出した代わりとして、彼らの子弟を怯薛に入れることにしたのである。そこには人質としての意味とハーンに忠実な人材をハーンの身边で育ててゆくという意味があった。一万人の体制とは、以下のようであった。⁽⁵²⁾

ケプテウル（宿衛兵） 80人→1000人

コルチ（韃を負う） 400人→1000人

衛士トルカウト（日直兵） 衛兵 8000人

各千戸を率いたのは以下の8人

オゲレン侍従衛士千戸 右万戸ボオルチュの一族出身

★ ブカ 左万戸ムカリの一族

★ アルチダイ テムジンの若き日の

ノコルであるブカの子

★ ドダイ侍従 怯薛では怯憐口 怯薛官

★ ドコルクウ侍従 怯薛ではコルチ（韃を負う）

チャナイ

アクタイ

アルカイ・カサル 戦時一千の豪勇の士の長

（★ 四班の宿老）

以上の一万人が四班に分かれて一班が連続三日三晩の勤務につき、交代して12日で四班の勤務が一巡する体制であった。衛士トルカウトの8人の千戸長がノコルの重臣であったことがわかるが、四つの班を統括する長には、チンギス・ハンの四傑と称された功臣ボルク・ボオルチュ・ムカリ・チラウンの子孫が世襲することになっていたのである。いかにノコルとその子孫を組織の要として重視していたかがわかる。この体制は元朝の怯薛にも、基本的に継承されている。⁽⁵⁴⁾

（4）ノコルと怯薛人員の関係

ここで注意しなければならないのは、『モンゴル秘史』によると、チンギス・ハンが外の千戸よりも怯薛の人員の方が上位であると繰り返し述べていることである。

○外にある（もろもろの）千（戸）のノヤンたちより朕が内庭勤番の士は上

位にあるぞ。外にある（もろもろの）百（戸）の、十（戸）のノヤンたちより朕が内庭勤番の士は上位にあるぞ。朕が勤番の士に対して、外にある千（戸）らがひとしく（思い）なし、肩並べんとて、わが勤番の衆と争い闘わば、千（戸）の人をこそ罪せんぞ⁽⁵⁵⁾

○宿衛（の士）より上座には、何人も坐らしむるなかれ。宿衛（の士）より（許可の）言葉なくして、何人をも入らしむるなかれ。宿衛（の士）の傍を何人にも歩ましむることなかれ。宿衛（の士）の間を（何人にも）行かしむることなかれ。⁽⁵⁶⁾・・・

○われらの九十五の千（戸）より、朕の身に寄り添う隨身となさばやと（思い）て選び来たった（一）万の隨身の勤番の衆を、今後わが玉座に坐るべき王子たちは、子子孫孫にいたるまで、わが勤番の衆をば形見の如く思いなしで不平心を抱かしめることなく、よくよく愛護してゆくように。これら（一）万の勤番の衆を（朕が吉祥をいやす）福の神と名づけて（崇めて）いようではないか⁽⁵⁷⁾

チンギス・ハンのノコルたちが千戸のノヤンとして各地で千戸の牧民集団を管理することになったのであるが、彼らよりも内庭勤番の士は上位にあるとは、どういことであろうか。それは新たに組織された内庭勤番の士はハーンの傍にいて日々ハーンの身を守り、ハーンのために奉仕している近臣であり、内庭勤番の士こそがハーンにとっては今のノコルであり、側近くに仕える内庭勤番の士の方が外の千戸長、百戸長より上位であるということであろう。

このように古くからチンギス・ハンに仕えてきたノコル達は、国家体制の確立にともない、支配層としての地位を獲得し外に出されるものも多かったのであるが、彼らの代わりに新たに組織された内庭勤番の士についてチンギス・ハンが自分のノコルであるという捉え方をしていた点は注目に値する。

4. チンギス・ハン帝国成立後のノコル

ウラヂミルツォフ氏は、戦士＝ネケル団の結成組織は古代蒙古の首領達、ことにハエン達の最も重要な仕事であった。ハエン達は努めて戦士達を常備軍に、正規の親衛兵に組織した。その華やかであったものとしてオン・ハン及びチンギス

の「近衛兵」があると述べた後、「そしてネケドはやがて軍事的領主のノヤドに転化したのであった」とし、ネケドが歴史的使命を終えてノヤドに転化したしたかの如き説明をしている。一方、陳高華、史衛民氏は、1204年にチンギス・ハンがノコルを怯薛組織に編成し、怯薛歹が大ハーンの侍従近臣となり、モンゴル国の政務の中で重要な作用を果たすようになる、という重要な分析視角を提示した。⁽⁵⁸⁾しかし、ノコルは、その後、チンギス・ハン帝国発展の中で、どのようになっているかについては、言及されていない。両氏はノコルの重臣を侍従官チェルビに任命した事に関連し、もとあったノコル集団はこれにより一つが三つに分かれた。大部分のノコルは千戸あるいは百戸のノヤンに任命されて軍隊を掌管した。護衛軍と部民を掌管するノコルはただ小部分となった、と述べている。⁽⁵⁹⁾(チンギス・ハンのもとのノコルがチェルビと千戸長、百戸長それに護衛軍と部民を掌管するノコルの三つに分かれたということ。)さらに両氏はノコル集団の分化は、形勢発展に順応した昇華であり、新しく出現した政治実体に対して管理を強化する始まりを示していた。テムジン⁽⁶⁰⁾は、この新型の武力によってついに草原を統一する大業を終え、1206年に正式に大モンゴル国を建立した、と述べている。⁽⁶¹⁾ノコルが歴史的使命を終えて、チンギス・ハンの草原統一とともになくなってしまったかの印象を受ける。そこで以下の章で私は、チンギス・ハンの草原統一以降もノコルは遊牧領主の周辺に再生しつつ、チンギス・ハン自身も人材発掘にあたっては、ノコルの原義である自分たちに足りないものを《補うもの》としての人材採用に心がけ、有為の人材をノコルとして身辺に置いたことを明らかにしていきたい。

(1) チンギス・ハン期以降におけるノコルの存在

チンギス・ハンのモンゴリア制覇にともない苦勞をともにしてきたノコル達を千戸長・百戸長に任命し、彼らが軍事的領主ノヤン層を構成したのは事実である。しかし、すべてのネケドがノヤドに転化したわけではない。実際、史料に徴してみると、平時には主人の家人として家事労働に従事し、家産を管理し、戦時には基本的兵力として主人を守るノコルは、モンゴル朝・元朝を通じて存在し、遊牧領主が擁する集団の重要な構成要素でありつづけた。この点、チンギス・ハン以降の時期で「ノコル」という語が実際に使われている例をラシード『集史』から

ピックアップして確認しておきたい。

(ワ) モンケ・ハーンとのハーン位継承争いに敗れたオゴタイ家のシラムン太子たちは、兵を率いてモンケ・ハーンを襲いクーデターをおこそうとたくらんだ。彼らは武器を隠してモンケ・ハーンの本営近くまで来たが未然に彼らの目的が発覚し、逆にモンケらにより首謀者たちは捕らえられ、彼らのノコルたちは武装解除された。そして、すべてのノコルと兵士は、その根脚の千戸・百戸に送還された。⁽⁶²⁾

(カ) フビライとアリク・ブカのハーン位継承戦争時期のことであるが、アリク・ブカによってチャガタイ・ハンに立てられたアルグゥは、チャガタイ・ハン国に入国し、部下をサマルカンド・ブハラ・トランスオクシアナの諸国に派遣し、各方面の境界を守り、命令を遂行させた。部下達は、その地方に到着し、ベルケの従者とノコルを死刑にした。⁽⁶³⁾

(ヨ) かつてアリク・ブかに仕えていたコルラウト族のトルタカ・ノヤンはフビライ・ハーンに仕えて中書省臣と宰相の職を授けられた。のちフビライは彼をハイドの領地に派遣し統轄させることにした。ところが人々が彼に反抗したため、フビライは彼を召還した。トルタカ・ノヤンは、おそれて少数のノコルをつれてアリク・ブカの子ユブクルとモンケ・ハーンの孫ジルキの子ウハス・ブカの所をたよっていった。⁽⁶⁴⁾

(タ) ハイド戦争の際、前線にあったフビライ・ハーンの子ノモガンらを手土産に捕らえて、ハイド側に寝返ったトク・テムルは、その後、チンギス・ハンの後裔である遊牧首領たちの主導権争いに敗れ、麾下の軍を失って一二人のノコルを連れて逃げた。⁽⁶⁵⁾

以上のモンケ・ハーンの時代、フビライ・ハーンとアリク・ブカのハーン位継承戦争の時期、ハイド戦争の時期の諸例によって確認できるように、チンギス・ハン以降においても、モンゴリアにおいてノコルは存在しつづけていたのである。おそらく、これらのノコルも遊牧首領の左右にあって領主権力を支え、チンギス・ハン時代のノコルが主人に果たしたのと同じ役割を担いつづけたものと思われる。

元末の時期にも遊牧首領の周辺にはノコルが存在していたことを指摘しておく。甲種本『華夷訳語』は、明の洪武15年（1382）太祖の勅を奉じて編纂され、洪武22年（1389）に刊行された書物である。前半が簡単な漢語とモンゴル語の対訳語

彙集、後半がモンゴル語の文書を『元朝秘史』と同じ形式で編纂した文書集になっている。この漢蒙対訳語彙集の中に、「伴當 那可児」とある。漢語の「伴當」は、モンゴル語の「那可児」に該当するという意味である。「那可児」というモンゴル語は当時普通に使われていた言葉であることがわかる。また後半の「勅禮部行移安答納哈出」の中で、モンゴル貴族が元末の混乱期に郷里の親戚や隣人、多くの「伴當」と相談して、軍を集めて、四、五年のうちに反乱者を平定したと言っているが、この「伴當」にあたるモンゴル語は、「那闊惕」で写されている。nökörの複数形のnöködである。このことから、元末期においても、遊牧首領の周辺にはノコルがいたことが確認できるのである。なお、1998年に韓国の大邱市で発見された『(旧本) 老乞大』は、元朝の支配下にあった高麗人のための中国語の会話教科書兼商業指南書である。この書物によって十四世紀北方中国の言語と日常生活の詳細を知ることができるようになったのであるが、この会話教科書の中に「伴當」という言葉が頻出している。ほとんどが連れ、仲間、友達の意味で使われており、召使、下僕の用例もわずかにある。このことから「伴當」という言葉は、当時の中国語会話の中で普通に使われる言葉であったことが分かる。

(2) モンゴル朝漢地におけるノコル的存在

1211年からチンギスハン率いるモンゴル軍団の金国攻撃が始まる。1213年から1214年にかけて、華北平原に展開したモンゴル軍によって黄河以北の城郭都市が被害を受け、維持できたのは11都市のみというような惨状であった。首都中都を包囲された金は、やむなく講和をした。チンギス・ハンは戦利品をともない北帰するが、金朝が都を南遷したことから、戦争が再開する。以後、金国経略はチンギス・ハンの左万戸ムカリによって継続された。さてこの間、チンギス・ハンの金国親征期以来、モンゴルに服属し、モンゴル軍団の一翼をにない、モンゴルの軍事活動を経済的にも物質的にも支える漢人軍事勢力が出てきた。チンギス・ハンは、彼らを彼らの支配地の世襲的軍民長官に任命した。彼らは支配地で軍閥の勢力に成長し、漢人世侯と呼ばれた。ラッケビルツ氏は、この漢人軍事勢力をノコルと考えた。すなわち「同盟軍のリーダーとしての能力において義軍指導者はモンゴル朝廷によってノコドと等しい地位で見られた。だから彼らはモンゴル社会においてノコドが享受しているのと同じ特権を認められた。これらの特権のた

めに、彼らが軍事的な支配の下においていた領域は、結果的に彼らの私の領土となっていく⁽⁶⁸⁾」とある。私は、漢人世侯は、平時には管民官として管轄下の人民を管理し、戦時には支配地の軍を率いて出征する点に注目し、漢人世侯はモンゴリアにおけるチンギス・ハンの千戸・百戸の漢地的展開であると考えている。ただし、モンゴルの千戸・百戸と違い、一般的には子弟をハーンの怯薛に入れることはなかった⁽⁶⁹⁾ので、ハーンのノコルにはなりえていないというのが私の判断である。ただし、ノコルの原義は《補うもの》であり、定住農耕世界の征服を行うには、漢人軍事勢力は必要不可欠のものであった。チンギス・ハンがモンゴル軍事力を補うノコル的なものとして漢軍軍事勢力を受け入れた可能性は十分考えられる。

この漢軍軍事勢力の貢献もあり、オゴタイ・ハーン即位六年、1234年、モンゴルの遊牧勢力は大国金を滅ぼし、中国北部を領有することになった。1236年、オゴタイ・ハーンは華北の權益を一族、功臣に分与した。その結果、一族、功臣は華北に分地を獲得した。分地を獲得したモンゴル王侯、功臣は投下領主と呼ばれた。ところで華北の各州県には上述の漢人軍事勢力が軍閥の勢力を形成していたが、彼らは彼らの勢力地を分地としたモンゴル投下領主と関係を深めていくことになった。1236年、漢地の州県守令の上にみな監がおかれた。これは各州県の長官の上に監督官ダルガチを配置したのである。当時、各州県の長官とは漢人世侯のことであった。実は元朝の制度では、「およそ諸王および后妃、公主には、みな食菜の分地があり、その路・府・州・県にはその私人を推薦して監（ダルガチ長官）とすることができる⁽⁷¹⁾」とあり、諸王、后妃、公主などは、自分の分地のダルガチに、私人を任命できる特権をもっていた。私人とは、後にも述べるがモンゴル投下領主の信臣ノコルのことである。かくてモンゴル投下領主と漢人世侯の関係が形成されていったのである。とりわけモンゴル王侯と分地の漢人世侯は、子弟が王侯の宿衛に入ることを媒介にして強化された。例えば、山西の澤州長官であった段直の墓碑に「国初、およそ親王の分地の者の一子は、まさに宿衛に備うべく、紹先（段直の子）王府に宿衛す⁽⁷³⁾」とあるように、漢人世侯段直の子は王府に宿衛したのである。また、堅州の漢人世侯の劉會の子劉澤は、弱冠にして公主位下に質子となり、やがて公主の意向をうけて襲職し堅州管民長官となったのである。ほかに、⁽⁷⁴⁾モンゴル王侯の所に質子として送られ、王侯との関係を深め

た漢人世侯の子が父職を継ぐ例がいくつかある。これは、質子がモンゴル王侯の近辺に仕え、そのノコルになった結果、モンゴル王侯が自分の分地の世襲的軍民長官に自分のノコルとなった漢人世侯の子を送り込んだと考えれば、わかりやすい。実際、チンギス・ハンの第六子クレゲン太子の分地の漢人世侯であった李氏の場合、李世全（次弟）は王府侍従となっており、「王府侍従」という言葉で明らかのようにノコルとして把握されていたのである。また王家の分地寧津・塩山二邑のダルガチとなった李世安（三弟）も、また寧津・塩山二邑長であった李世和（長兄）も、クレゲンあるいはその後継者によってノコルとして把握されていたと考えてよいだろう。⁽⁷⁵⁾ また、一方、モンゴル投下領主が、自分の分地のダルガチに、私人を任命できた点に注目すると、チンギス・ハンの末弟テムゲ・オッチギンの必闇赤（書記官）であった女真人劉徳寧は、ノコルとしてテムゲ・オッチギン家の分地益都にかかわる管領益都軍民公事を授けられていたとみることができよう。⁽⁷⁶⁾ それはともかく、以上の説明でモンゴル王侯と分地の漢人世侯との間には、チンギス・ハンが草原で実現したノコル的な関係が再生産されていたことがわかる。この関係は、フビライ朝初期、漢人世侯が在地で形成してきた世襲的諸特権を廃止されるまで継続したと考えられる。

(3) 諸王のノコル

モンゴル王侯の華北の分地には、モンゴル王侯自身あるいは、その配下、属民がモンゴリアの本領からやってきて、馬などの家畜を飼養したり、鷹狩や巻狩りをしていた。冬期に暖かい分地で過ごすものもいたようである。このため漢人農民たちは、飲食や飼料、宿泊を強要されて困っていたらしい。⁽⁷⁷⁾ 一つの例を紹介する。

『通制条格』巻28雜例によると、大徳七年（1303）十一月一八日欽奉した聖旨の節該に以下のようにあった。

中書省の官人毎が奏するには「この何年か、田禾がとれず、百姓毎が苦しんでいる時に、各枝児（王侯自身あるいは、その配下、属民）が鷹狩をしたり巻狩りをしたり、冬を過ごしたり、往来して行ったり、馬匹を飼育（喂養）する人たちが、老人子供を引き連れて、村坊に泊まり（安下）、飲食・草料を取り立てて、百姓毎を苦しめている。各枝児に百姓を搔擾させないように

禁治する聖旨を。」と奏したので、「今後、獵をする昔宝赤（シバウチ 鷹匠）・八兒赤（ボールチ 食事役）・貴赤・哈刺赤（ハラチ）・拔都每（バトゥ）、阿魯渾（アルゲン）・阿速（アス）每、官の家畜（頭疋）を放牧するもの、蒙古人匠・探馬赤（タマチ）・站赤（ジャムチ）・敢哈納思・諸王の伴當每の往来して行くものが各枝兒の誰であっても、中央政府の省部の文字を奉じているときを除く外、村坊で強引に泊まることをやめよ。体例がないのに、飲食・草料を取り立てることをやめよ。桑棗・果木等の樹を損壊させることをやめよ。また禁地で野物を狩獵する人毎があるとき、在先の聖旨の体例に依り、管民官を経由しないで、围場を禁ずるが、かつてに自ら断ずることをやめよ⁽⁷⁸⁾」といった。

この史料は元朝治下の漢地における遊牧的勢力の生態の一端をうかがわせて甚だ興味深い。さて文中に「諸王の伴當每」とあるが、伴當とは、『至元訳語』君官門に「伴當 訥哥兒」とある通り、ノコルのことなのである。もう一例挙げる。『通制条格』卷15、擅支馬駝草料によると、延祐元年（1314）八月に中書省が奏して准された事理の一件に、

分撥した城子（まち）にいる老奴婢毎については、他毎の根脚の馬疋に怯薛歹の例に依って草料を与えた。他毎と一処に怯薛に行（つと）めている伴當にも、また例に依って支与している。倚（かこつ）けて、他毎の根脚に分撥した城子であるといって、他毎が余剰の梯己（わたくし）の馬疋並びに他毎の哥哥（あに）・弟兄（おとうと）毎の馬疋を餽養しに去（ゆ）かせるので、百姓毎は生受（くるし）んでいる。・・・

とある。⁽⁷⁹⁾これによると、モンゴル王侯に分与された漢地の城子（まち）に、王侯の老奴婢たちがいて、草原の本領の馬疋を飼育していたらしい。ところがその際に彼らは本領に与えられた城子（まち）だからといって自分たち自身の馬疋も飼育して、漢地の人民を苦しめていたということである。文中に「老奴婢」とあるが、彼らは「他毎と一処に怯薛に行（つと）めている伴當にも」とあり、怯薛に勤務する身分でもあったのである（この場合の怯薛はハーンの怯薛ではなく、王侯の怯薛と考えられる）。先にも述べたようにモンゴル王侯は、漢地における分地の長官職の達魯花赤に自分の私人を派遣することができた。当然、派遣されてきたのはモンゴル王侯の信頼する信臣であったと考えられる。したがって、「老

奴婢」とはモンゴル王侯のノコルのことであり、しかも単なる王邸の馬飼いでなく、ダルガチであった可能性もある。

(4) 四怯薛伴當

前章の終わりに、チンギス・ハンが一万人の怯薛体制を立ち上げた際、古くから仕えたノコルを千戸長などのノヤンとして外に出し、その子弟を代わりに怯薛に入れさせた。そして、この規模が拡大し新たに組織された内庭勤番の士についてチンギス・ハンが自分のノコルであるという捉え方をしていたことに注目した。ここで元代においても怯薛人員をノコルとみていたことを示す史料を紹介しておきたい。(3) 諸王のノコルで取り上げた『通制条格』巻15、擅支馬駝草料に「分撥した城子(まち)にいる老奴婢毎については、他毎の根脚の馬疋に怯薛歹の例に依って草料を与えた。他毎と一処に怯薛に行(つと)めている伴當にも、また例に依って支与している」とあり、伴當が怯薛に勤務していたことが明示されている。もう一例を挙げる。フビライ・ハーンが南宋を征服した後、江南の權益を一族に分与したが、そのことに関連し『元史』(巻95食貨志)には、フビライの皇太子裕宗チンキムの后位に「江南戸鈔，至元十八年，龍興路一十萬五千戸を分撥する。計鈔四千二百錠。又四怯薛伴當江南戸鈔，至元十八年，瑞州上高県八千戸を撥す。計鈔三百三十錠。とあり、裕宗チンキムの后位には、至元18年に龍興路一十萬五千戸を分撥され、その一十萬五千戸に関わる江南戸鈔計鈔四千二百錠の權益が分与された。それと同時に四怯薛伴當の名目で瑞州上高県八千戸が分撥され、その八千戸に関わる江南戸鈔計鈔三百三十錠の權益が裕宗后位に与えられたのである。裕宗后位の名義が立てられているが、これはチンキムに与えられた權益である。四怯薛伴當とは、裕宗チンキムが皇太子として持っていた東宮の四怯薛の伴當のことであり、その維持費用のために特別權益が与えられたと考えられる。つまり、この史料でも怯薛人員は皇太子チンキムのノコルすなわち伴當という考え方が示されていると理解できよう。

5. 開かれた組織原理

(1) 開かれた組織原理

ノコルの結合の原理は、血縁的結合の原理を中核とする氏族制社会にあって、非血縁者を結合する原理として成立した。このためノコルの結合の原理は、当初から種族の相違などをあまり問題にしないで機能する可能性を内包していたのではないと思われる。あくまでも自己に忠実なノコルを軸に自己権力を構成し、傘下の集団すべてを貫徹する専制的君主権力をうちたてたチンギス・ハンは、主従関係形成にあたっては、血縁的に近いかな否か、隷属民出身であるかな否かではなく、自己に忠誠であるかな否かを重要な基準としていた。このため、例えばチンギス・ハンの祖先以来のボルジギン族の隷属遊牧部族ジャライル部族出身の世襲的隷属民ムカリ、同じくウリヤンカ族出身の隷属民ジェルメは、いずれもその忠誠と武勇のゆえにチンギス・ハンの最も信頼するノコルとして重く用いられた。また投降者であっても忠勇な人材もノコルとして重く用いた。例えば、ジェベは、チンギス・ハンに敵対したタイチウト氏に仕え、タイチウト氏滅亡後チンギス・ハンに仕えた人物である。彼は主君を裏切ってチンギス・ハンに服属しようとして、逆に処刑された不忠なノコル達と違い、誠忠勇猛さを評価されてチンギス・ハンのノコルとなり代表的な猛将になっていった。⁽⁸⁰⁾

これに対してチンギス・ハンは、血縁的に近い親族であっても自分に反抗し、モンゴリア統一を阻んだ勢力は殺したり、奴隷にしたりしたのである。例えば、ラシード『集史』のトンビナイ・ハン紀によると、トンビナイ・ハンは、チンギス・ハンの四世の祖であるが、トンビナイ・ハンの諸子とその子孫を列記したあと、上述の分支と部落はすべてチンギス・ハンの奴隷となり、いまなお習慣規定の奴隷の規矩を遵守していると述べている。⁽⁸¹⁾

またチンギス・ハンの祖バルタン・バートルの本紀によるとチンギス・ハンの叔父ダリタイ・オッチギンは、最後まで、チンギス・ハンの敵勢力に味方したためチンギス・ハンの怒りをかい、彼と彼の部落とウルクの大部分は殺された。その子にタイナルという継承者がいたが、チンギス・ハンは彼とその二百名の部属を、ついに自分の甥のエルジギデイ・ノヤンに賜り、その奴隷としたという。⁽⁸²⁾ただし、『モンゴル秘史』では、ダリタイ・オッチギンは、ボオルチュ・ムカリ・

シギクトクウのチンギス・ハンに対する諫言により許されたことになっている。⁽⁸³⁾
 ダリタイ・オッチギン家が1236年のオゴタイ・ハーンの漠地における分地分民の際、山東の寧海州に一万戸を分撥されていることを考慮すると『モンゴル秘史』⁽⁸⁴⁾の方が正しく、『集史』の方は、誤伝であろうと思われる。しかし、この記事はダリタイ・オッチギンにあてはまらないにしても何らかの歴史的事実を反映しているであろう。

このほか、ラシード『集史』によると、モンゴル部族中の支配氏族の一つであったマングト族とウルウト族の大部分はチンギスに敵対するタイチウト氏に味方した。その中でマングトのジェデイの父はチンギス・ハンに服属しようとして二人の兄にノコルもろとも射殺されてしまった。チンギス・ハンは、タイチウト氏を征服し、その下にあったマングト族とウルウト族が屈服してきた時、その大半を殺し、残存者はすべてジェデイ・ノヤンに賜って奴とした。彼らはジェデイの族人であったがチンギスの命令により、その奴隷とされ、今に至るまでマングトとウルウトの軍隊は旧に依って、ジェデイ・ノヤンの奴隷になっているという。⁽⁸⁵⁾

以上の例でわかるように、チンギス・ハンはノコルとして、モンゴル部族出身であるか否かを問わず、自己に忠誠を尽くし、かつ有能な人材を結集した。忠誠で有能な人材であれば、たとえ敵として戦ったことがある人物であってもノコルとして重く用いた。チンギス・ハンはノコルに対して絶対的忠誠を求めた。しかし、ノコルとすべき人材を結集するにあたっては、開かれた柔軟な組織原理を適用したのである。したがってモンゴリアで成立したノコル的結合の原理が、モンゴル領主と定住農耕世界出身の有能で忠誠な人材との間に成立する可能性は十分あったとみてよいであろう。

(2) チンギス・ハンの人材登用

モンゴルの定住農耕世界侵入後、多くのウイグル人・イスラム・契丹人・女真人・漢人がモンゴル・ハーンやモンゴル領主に仕えるようになった。⁽⁸⁶⁾モンゴル支配者は、服属者のすべてではないにしても、常に自らの左右に侍し自らに忠誠を尽くし、信頼できる有能な人材についてはノコルとして把握していたのではないかと思われる。実例を挙げる。『元史』巻115裕宗伝によると

(至元)二十年(1283)、・・・この時、すでに国子学を立つ。李棟・宋衢・

李謙みな東宮の僚友を以って、繼いで教事をつかさどる。

とあり、フビライ・ハーンの皇太子であった裕宗チンキムの漢人顧問たちが「東宮僚友」と記されている。「僚友」とはノコルの漢訳である。このことからモンゴル人達の間では皇太子チンキムの側近である漢人顧問たちは皇太子のノコルとして把握されていたことがわかる。モンゴリアにおける人的結合原理を漢人側近にも適用していたからこそ「東宮僚友」という耳慣れない言葉が記録されたのである。

そこで以下、チンギス・ハンが草原世界統一の原動力とした組織原理は、草原世界で完結するものではなく、定住農耕世界の人材にも開かれていた組織原理であったことを、チンギス・ハンの人材登用の実際から確認していきたい。

①札八児火者 彼は西域出身者でかなり早期、チンギス・ハンがオンハンとの戦争を展開していた時期の服属者である。諸国の事情に明るく、チンギス・ハンの使者として金国に派遣されたこともある。彼の金国の防衛体制についての知識がチンギス・ハンの金国遠征を成功させたということで、黄河以北鉄門以南天下都達魯花赤を授けられた。⁽⁸⁷⁾

②賽典赤瞻思丁 彼は一名をウマルといい回回人であった。チンギス・ハンの西征（ホラズム遠征）の際に、千騎を率いて服属したので、命じて宿衛に入れ、征伐に従わせ、チンギス・ハンは賽典赤と気軽に呼んでいた。彼はオゴタイ朝、モンケ朝、フビライ朝においても重臣として活躍した。⁽⁸⁸⁾

③耶律阿海 彼は契丹人で金末、金の使いとしてケレイト王国のオン・ハンを訪問した際、チンギス・ハンに気に入られ、臣従を求められる。彼はチンギス・ハンに仕え、機謀に参預し、戦陣に出入りし、常にチンギス・ハンの左右にいた。⁽⁸⁹⁾全真教の指導者邱処機がホラズム遠征中のチンギス・ハンを訪問した際にも、チンギスの傍近くで仕える耶律阿海が登場する。⁽⁹⁰⁾

④耶律秃花 彼は耶律阿海の弟で質子となり、チンギス・ハンの宿衛に勤務した。彼はのちに総領也可那延となり、漠地の漢軍を総括した。⁽⁹¹⁾

⑤粘合重山 彼は女真族の貴族の出身で質子となり、やがてチンギス・ハンに認められて宿衛官必闕赤、すなわち宿衛の書記官となり重んじられていった。⁽⁹²⁾

⑥耶律楚材 契丹人であるが、金に仕え中都の留守の官員であったが、中都陥落とともに、チンギス・ハンに仕え、常に傍近くにあつて宿衛官必闕赤として活

躍した。⁽⁹³⁾

⑦察罕 タングト（西夏）人の察罕は11歳の時、チンギス・ハンに拾われ、義子として撫育され、内庭に侍して、やがてチンギス・ハンの御前千戸長となった。⁽⁹⁴⁾

⑧劉敏 宣徳青魯の人であるが、チンギス・ハンの金国親征期、12歳で孤童子として、モンゴルの部将に拾われていたが、チンギス・ハンに気に入られて宿衛に留まることになった。短期間でモンゴル語や諸国語をマスターし、奉御となった。⁽⁹⁵⁾

⑨賈昔刺 彼は太興（今の北京あたり）の人で、1224年にチンギス・ハンに謁見し、有能な人物であったので、宿衛にとどめられ、料理の事を担当することになった。やがて貴近と大事を商榷するまでになった。⁽⁹⁶⁾

⑩石抹曷魯 彼は契丹人で最初チンギス・ハンに料理人として仕えた後、チンギス・ハンの末子トゥルイの求めによって、トゥルイ家に仕えるようになった人物である。その伝記史料に「国制では内膳は近臣である。篤敬（な性質）がもともとあきらかな者でなければなれなかった。」とある。⁽⁹⁷⁾

⑪張拔都 彼は昌平の人で、1211年に金国親征中のチンギス・ハンに服属し、宿衛に留められた。のちにオゴタイの時代に砲手諸色軍民人匠都元帥になった。技術者集団の総括的役まわりをしていたのであろう。⁽⁹⁸⁾

⑫張栄 彼は1212年石抹明安に従って金国親征中のチンギス・ハンに投降した。彼も技術将校として重んじられ、チンギス・ハンのホラズム遠征に軍匠を領して従軍し、渡河作戦を成功させた。砲水手元帥となっている。⁽⁹⁹⁾

以上の例に示されているように、チンギス・ハンは、モンゴル草原世界の外の世界の人材を見出し、人材登用することにも積極的であった。特に自分たちが持っていない知識の持ち主（定住農耕世界の統治法、政治の仕組みなどを含む）、書記、通訳、財務のできるもの、各地の情報に通じているもの、料理人、技術者などを傍近くに仕えさせたのである。また質子として傍近くに仕えることになった少年たちについても、訓練し有能な人材を見抜き、適材適所に配置していった。一つ質子の例を挙げておきたい。ウイグル人の有力者の息子であったイエリン・テムルは禿魯花（トルカ）すなわち質子としてチンギス・ハンに仕えることになった。チンギス・ハンはイエリン・テムルが豊かな才能と広い知識を持っていることを見抜き、弟のオッチギン王の相談役につけ、中原を統治させた。イエリン・

テムルが朝夕オッチギン王の左右にあつて孝悌不殺を勧めるので、チンギス・ハンは喜び、イエリン・テムルに金虎符を与え、河南等の処の軍民都達魯花赤の職を授けた。のち、オゴタイ・ハーンは大断事官として順天（今の北京）に出鎮させたという。⁽¹⁰⁰⁾ チンギス・ハーンの人材登用には自分たちにはないものを補ってくれる人材を登用するという精神、すなわち有能な人材をnökörという語の原義の《補うもの》として使う方針が認められる。

以上によって定住農耕世界侵入後、モンゴル支配層が定住農耕世界出身者をノコルの結合の原理によって支配体制の中に包摂していった可能性が十分に想定できよう。考えてみれば、定住農耕世界に進出したモンゴル支配層は、定住農耕世界の統治技術・知識を持った協力者を必要としており、忠誠な人材をノコルとして把握することが定住農耕世界の支配をより確かなものにする道であったのである。

(3) 元朝の創設者フビライの人材登用

1260年に即位したフビライは潜邸時代以来、モンゴル人以外にも多くの色目人・漢人を王邸の臣として擁していた。⁽¹⁰¹⁾ このことは、チンギス・ハーンの人材登用の方針が孫のフビライにも伝わっていたこと、兄モンケ・ハーンから漢地経営を委ねられたことが影響しているであろう。その上、兄モンケ・ハーンが南宋攻略戦の最中、四川で死去し、次期ハーンとなるためにモンゴル草原世界に陣取る弟アリク・ブカとハーン位継承戦争を戦わなければならなかったこともあり、政権発足当初、漢人勢力が政権内で占める位置は高かった。⁽¹⁰²⁾ ここでフビライに早くから仕えてきた漢人が、どのような位置付けを獲得していたかをうかがわせる事例を紹介しておく。フビライが諸王であった時代、王邸の重臣の一人として文書を主ったり、帳中で講説したりしてフビライに重んじられていた董文用がいる。董文用は漢人世侯家の出身であった。ところが元朝創設期の山東の大漢人世侯李璡の叛乱の結果、漢人世侯を裁抑する施策がとられるようになった。そのころアジュが南宋征討軍を率いることになり、董文用を部下にしようとしたところ、董文用は「新制では、諸侯の兵を総ぶる者は、其の子弟また兵事に任ずるなかれとある。今、吾が兄文炳は、経略使を総括して山東に鎮戍しています。だから私は行くことができません」と断った。そこでアジュは「潜邸の旧臣は、これを引きあいに

出して論拠にはしてはいけません。」として決断を求めている。⁽¹⁰³⁾

このエピソードを解説すると、軍職にある漢人世侯の子弟は、同時に軍職につけないというのが、漢人世侯に適用される新制であるが、アジュの主張は、董文用の場合は潜邸の旧臣であるので、この新制に拘束されないとしているのである。これは、アジュが潜邸の旧臣である董文用はフビライのノコルであるので、一般の漢人とはちがうという認識を示したと考えてよいだろう。

すでに述べたように、漢人世侯というのは、チンギス・ハンの金国親征期以来、モンゴルに服属し、モンゴル軍団の一翼をにない、モンゴルの軍事活動を経済的にも物質的にも支えてきた漢人軍閥たちである。彼らは支配地の世襲的軍民長官として勢力を形成していた。フビライは即位当初、モンゴル本土に陣取る弟アリク・ブカとハーン位継承戦争を戦わねばならなかったが、対抗上、漢人世侯の勢力にも依拠しなければいけない状況にあった。ところが中統三年（1262）初め有力漢人世侯李壇が山東で反乱を起こし、半年ほどで鎮圧したものの漢人世侯の勢力に警戒が必要になった。フビライは漢人世侯抑圧の政策に転じたのである。このアジュと董文用のやりとりから、潜邸の旧臣は、漢人であったとしても、特別であると考えられていたことがわかるのである。

最後に非常に興味深い事実を指摘しておく。李壇の反乱を鎮圧して半年ほどたった時期に、フビライは漢人世侯の子弟を中心に秃魯花（トルカ）を取る命令を出す。すなわち、中統四年二月（1263）、その詔が出されたのであるが、秃魯花はテュルク語のturquqで、チンギス・ハンの怯薛を構成したトゥルカウト（日直兵）Tur r a'udは、その複数形である。テュルク系遊牧君主は、この近衛兵团Tur r a'udを持つのが普通であった。秃魯花には質子の意味もあった。以下が『元史』巻98兵志に載せられた漢人世侯の子弟を含む万戸長、千戸長の子弟を入朝させ秃魯花に充てることを命じた詔である。

（中統）四年二月、詔する。「統軍司および管軍万戸、千戸らは、太祖（チンギス・ハン）の制にしたがうべく、各官は子弟をもって入朝させ秃魯花に充てしめよ」と。その制は、万戸は秃魯花一名、馬十匹、牛二具、種田人四名、千戸は現に軍五百あるいは五百以上を管ず者は秃魯花一名、馬六匹、牛一具、種田人二名。・・・

このフビライの詔で興味深いのは、万戸長、千戸長の子弟一名を秃魯花に入れる

制度が、先に紹介したチンギス・ハンが一万人の怯薛体制を組織する際に出した勅諭を踏襲しているところである。前掲したチンギス・ハンの勅諭をここでもう一度引用し、比較してみる。

千（戸）のノヤンの子らを入らせるには、十人の随従をつけ、一人の弟を従わせて来させよ。百（戸）のノヤンの子らを入らせるには、五人の随従をつけ、一人の弟を従わせて来させよ。十（戸）のノヤンの子らを入らせるには、（また）官位なき人びとの子らを入らせるには、三人の随従をつけ、一人の弟を従わせて、本貫より伝馬・具足（一式）を取り揃えて来させよ。

チンギス・ハンが千戸長の子に十人の随従、百戸長の子に五人の随従をつけて怯薛に入れるように述べている箇所が、種田人に置き換わっているのは、今回、禿魯花に充てるのが定住農耕世界の軍官の子であるからである。時代背景を考えれば、フビライの詔の背景に漢人世侯勢力から人質を取る意味があったことは否定できない。しかし、私は、フビライが尊敬するチンギス・ハンの勅諭を踏まえた詔を出したということに注目したい。私は、フビライの考え方の中に人材をリクルートする意味もあったであろうと思う。実は、ハーンに即位したばかりのフビライの怯薛は貧弱であったと推測されるからである。かくて入朝した禿魯花たちは、怯薛として各種の任務についたようである。『元史』巻80輿服志の儀衛は、元朝の朝儀における禿魯花の姿を伝えている。宮城の最も重要な宮殿である大明殿では、皇帝即位、正月元旦、皇帝誕生日などの千人以上が参加する重大な式典が行なわれた。⁽¹⁰⁴⁾この朝儀の際に殿上執事として「護尉四十人、質子を以って宿衛にあるものこれを扈る。」とあり、この質子には、「質子は国語の覲魯花という。」との注釈がつけられている。この40人は冠交角幘頭、紫梅花羅窄袖衫、塗金束帶、白錦汗膊という華麗ないでたちで弓矢を帶し刀を佩びて骨朶を執って、ハーンが儀式を行う大明殿の東西の軒下に整列し警護にあたった。大明殿の中では覲魯花と同じ服装で弓矢を佩びたコルチ10名と、冠鳳翅唐巾、服紫羅襪線襖、金束帶、烏鞞のいでたちで宝剣を佩びたウルドチ10名が左右に分かれて警護していた。⁽¹⁰⁵⁾さらに殿下執事として護尉四十人のうち「質子二十人」が「戸郎二十人」とともに、階の側辺を挟んで整列し警護にあたった。服装は殿上執事の護尉と同じものであった。さらに大明門のところにも「護尉三十人、質子を以って宿衛にあるものこれを扈る。」とあり、質子30人が警護にあたった。服装はこれも殿上執事の護尉と

同じものであった。ハーンの儀衛のうちの護尉として、合計90人の質子覲魯花が（トルカ）ハーンの儀式のたびにハーンの傍近く(106)の護尉として警護にあたったのである。覲魯花がハーンと后妃、諸王宗親、駙馬、重臣が中にいる大明殿のすぐ外側を警護する護尉であったことは、注目に値する。(107) 禿魯花たちは、ハーンの側近くに生活することになり有能な人材は拔擢されていったに違いない。先に紹介したウイグル人のイエリン・テムルは禿魯花すなわち質子としてチンギス・ハンに仕えることによって、才能を見いだされ大官に任じられていったのであった。なお方齡貴氏の発掘した史料によると、高麗の世家の子も禿魯花としてハーンの宿衛にあたった。(108) 『拙稿千百』巻一 「皇元高麗故通憲大夫知密直司事右常侍上護軍崔公墓志銘」 「公は諱雲、字蒙叟。・・・大德癸卯、世家の子を以って王璵に随いて闕庭に宿衛す。都魯花と号す。」 『高麗史』巻23 高宗世家 二十八年、夏四月「族子永寧公綽を以って、称して子となし、衣冠の子弟十人を率いて蒙古に入り禿魯花となる。枢密院使崔璘、將軍金宝鼎、左司諫金謙伴にゆく。禿魯花は華言の質子なり。」とある通りである。

フビライ・ハーンが漢人世侯の子を元初期に禿魯花に充てたことは、人材をリクルートする意味、漢人世侯から人質をとる意味が考えられる。ほかにも、モンゴル王侯の分地の漢人世侯については、モンゴル王侯と漢人世侯の関係を切るための布石であった可能性もあるであろう。ただし、このフビライの禿魯花召集の政策を漢人世侯の側から見ると、別の意味合いが読み取れる。モンゴルに服属した当初、彼らはモンゴル軍の最前線で戦う戦力であった。全体としてみれば、チンギス・ハンと直接的な関係がつくれたわけではない。オゴタイ・ハーンが分地政策を実施すると、モンゴル王侯の分地の漢人世侯は、子弟を王侯の宿衛に仕えさせたり、場合によっては通婚を通じて関係を深める事ができた。しかし、やはり全体としてみれば、モンゴルのハーンとの直接的な関係を構築できてはいなかった。(109) ところが、フビライは即位の事情もあって、漢人世侯の子弟を禿魯花として身辺で仕えさせることにしたのである。漢人世侯にとっては、ハーンとの関係が強化されたとも考えられる。その後、フビライは至元元年1264年、諸侯の世守をやめ、遷転法を立てて、漢人世侯を通常の民官として扱うことにし、任地替えを断行した。しかし、『元典章』巻8、吏部 品官子孫當倖使 によると、至元九年にハーンの承認をえて、品官の子弟の宿直見習い期間のことが議論されたが、

その時、「蒙古人員とすでに秃魯花に当たっている人数は別に定める」ことになっていた。秃魯花が特別扱いされていたことがわかる。フビライにしてみれば、漢人世侯の勢力は、自分がハーンに即位するにあたっての重要な政権構成要素であったので、自分を《補うもの》としての位置付けを変えていなかったものと思われる。

以上のフビライ・ハーンの人材登用を検討した結果からも、人材登用面において、自分を《補うもの》としての人材登用、開かれた組織原理を維持していたことが指摘できよう。

おわりに

チンギス・ハンは、自分自身に直属する帳前千戸軍団を持っていた。この帳前千戸の長はチャガンというタンгут人であった。子供の時、西夏地区でチンギス・ハーンと出会い、チンギス・ハーンに気に入られて宮廷に入れられたのであった。彼は帳前千戸長でその第一百戸長も兼務していた。非常に重要な地位である。このことは、チンギス・ハーンが人材登用にあって、モンゴル民族であるか、否かということよりも、その人物の忠誠さ、有能さ、勇猛さを基準にしていたことを示している。チンギス・ハンの金国親征の時期には、12歳の孤童子であった劉敏がチンギス・ハーンに気に入られて宿衛に入れられたし、質子としてチンギス・ハンの宿衛に入れられて活躍することになるウイグル人、契丹人、女真人もいた。料理の腕を見込まれてチンギス・ハンの宿衛に入った契丹人、漢人もいる。選ばれてチンギス・ハンの宿衛に入った漢人もいた。このようにチンギス・ハンは有能な人材は民族の違いは関係なく、人材として登用していったのである。なぜ、そのようなことが可能であったのだろうか。それはノコルという言葉に秘密があるように思う。これまでチンギス・ハーンが有能で忠誠なノコルを結集し、鉄の規律で統制してモンゴル帝国を打ち立てたという側面、ハーンとノコルの関係は、支配者とそれに絶対服従する関係であるという主従制の側面が、とりわけ注目されてきた。勿論、これは重要な側面である。ラシードの『集史』においても、チンギス・ハンの時代を総括し、「ひとたびチンギス・ハーンが誕生するや、これらの秩序のない、頭のない部族は、すべて彼に帰属し、彼は非常に厳格なヤサ（法）

で彼らのために秩序をうちたてた。」⁽¹¹⁰⁾と述べている。しかし、この観点からだけでは、見えてこない歴史像がある。チンギス・ハン是人材登用面では、非常に柔軟な開かれた組織原理を実行していたのである。われわれが観点を変えて、nökörという語の原義が《補うもの》であったことに注目するならば、このチンギス・ハンの開かれた組織原理が理解できるのではないだろうか。チンギス・ハンは、自分を補ってくれるもの、それをノコルとして積極的に受け入れたのである。自分に、あるいは自分たちにはない能力を持った者は、民族にかかわらず、また行政官であるか、軍官であるか、技術者であるか、料理人であるかを問わず、受け入れモンゴル帝国の力としていったのである。これはチンギス・ハンが自分たちが持っていない兵器や軍事技術を、自分たちの力を補うものとして積極的に取り入れていった態度とも通じるところがある。モンゴルの強さ柔軟さの秘密は、この開かれた組織原理にもあったと考えるのである。

注

- (1) ラシード『集史』第一巻第二分冊 第一編 チンギス・ハン列祖紀 拉施特主編『史集』第一巻第二分冊第一編成吉思汗列祖紀、商務印書館、1983年、3頁。
- (2) ボリス・ウラヂミルツォフ、外務省調査局訳『蒙古社会制度史』研文社昭和12年9月。村上正二「チンギス汗帝国成立の過程」『歴史学研究』154、1951年（同氏『モンゴル帝国史研究』風間書房、平成5年5月、所収）。護雅夫「Nökör考序説―主として主従関係成立の事情について―」『東方学』5、1952年。同氏「Nökör―『チンギス・ハン国家』形成期における―」『史学雑誌』61-8、1952年。本田実信「チンギス・ハンの十三翼」『東方学』4、1952年（同氏『モンゴル時代史研究』1991年3月、東京大学出版会、所収）。同氏「チンギス・ハンの千戸制」『史学雑誌』62-6、1953年。（同上書 所収）。
- (3) 村上正二『モンゴル帝国史研究』風間書房、平成5年5月、147-148頁。
- (4) 亦怜真「成吉思汗与蒙古民族共同体的形成」『内蒙古大学学报（社会科学）』1962年第1期。
- (5) Ch'í-ch'ing Hsiao, *THE MILITARY ESTABLISHMENT OF THE YUAN DYNASTY*, Harvard University Press, 1978. p.9.
- (6) THOMAS ALLSEN, *The rise of Mongolian empire and Mongolian rule in north China* THE CAMBRIDGE HISTORY OF CHINA, CAMBRIDGE UNIVERSITY PRESS,

1994. pp.324-329.

(7) 『元史』 卷1 太祖本紀。

(8) 村上正二 訳注『モンゴル秘史』 1 平凡社 1970年5月、60頁。

(9) 同前書、99-102頁。

(10) 陳得芝「13世紀以前の克烈王国」『元史論叢』 3、1986年。ケレイト王国では、左右両翼軍が編成されていた。

(11) 『元朝秘史』のモンゴル文原典がいつ成立したかは、諸説がある。『元朝秘史』の奥書に「鼠の年、オノン河畔のコデウ・アラルで開かれた大クリルタイで書き終えた」とあることを手がかりに、1252年成立説、1264年成立説、1324年成立説がある。なお、最初は1240年説が有力であった。村上正二 訳注『モンゴル秘史』 3、平凡社、1976年8月 参照。

(12) 宇野伸浩「チングス・カン前半生研究のための『元朝秘史』と『集史』の比較考察」広島修道大学『人間環境学研究』第7巻、2009年2月。

(13) 杉山正明『モンゴル帝国の興亡』(上) 1996年5月、36-37頁。同氏『モンゴル帝国と長いその後』興亡の世界史6、講談社、2008年2月、108-123頁。

(14) 村上 注 (8) 前掲書、148-149頁。

(15) 小沢重男『元朝秘史全釈』風間書房、昭和60年3月、226頁。

『元朝秘史』を英訳されたUrgunge Onon 氏も、名詞としてはNokorは、友、伴、誠実な従者という意味とその反対の敵というを意味をもっている。この言葉は、ものを補うという意味の動詞nokhokhu (noququ) を語源にしていると述べている。(THE HISTORY AND THE LIFE OF CHINGGIS KHAN THE SECRET HISTORY OF THE MONGOLS TRANSLATED AND ANNOTATED BY URGUNGE ONON, E.J.BRILL LEIDEN/NEW YORK・KOBENHAVEN・KOLN 1990)。

額爾登泰、烏達達賽、阿薩拉図『《蒙古秘史》詞匯選釈』内蒙古人民出版社、1990年2月、140頁とアル達扎布訳注『新訳集注《蒙古秘史》』内蒙古大学出版社、2005年12月、38-40頁。この二書によると、ノコルには、①依附者、随侍、僕人、低級服務人員、勤雑、看門、使役、聴差、士卒、官吏、伴当、②仇敵 ③朋友、同志、同僚、夫婦。主客、顧客、委任者の意味があるが、『蒙古秘史』では①と②の意味で使われているという。私は③の朋友、同僚の意味で使われた例があると考え。

(16) F.D. Lessing, *Mongolian-English Dictionary* The Mongolian Society 1973.

(17) 小沢重男 編著『現代モンゴル語辞典』大学書林、平成6年11月。

- (18) 『蒙漢詞典』 内蒙古教育出版社、1975年。
- (19) 方齡貴 『元明戲曲中の蒙古語』 漢語大詞典出版社、1991年10月、194-195頁。
- (20) 注 (2) ウラヂミルツォフ 『蒙古社会制度史』 93-108頁。
- (21) ラシード 『集史』 第一卷第二編 タタル部族、拉施特主編 『史集』 第一卷第一分冊、商務印書館、1983年、169-170頁。『史集』 第一卷第二分冊、25-28頁。
- (22) 注 (1) 前掲書、45頁。
- (23) 注 (1) 前掲書、148頁。
- (24) 注 (1) 前掲書、356-357頁。
- (25) ラシード 『集史』 第一卷第一分冊 第四編 マングト部族 拉施特主編 『史集』 第一卷第一分冊、商務印書館、1983年、302頁。
- (26) 同上書、311-313頁。
- (27) 村上正二 訳注 『モンゴル秘史』 2、平凡社、1972年4月、193-194頁。
- (28) 同上書、272-277頁。
- (29) 同上書、332頁。
- (30) 村上正二 注 (8) 前掲書、148-149頁。
- (31) 村上氏 注 (27) 前掲書、126頁。
- (32) 同上書、177頁。
- (33) 『國朝名臣事略』 卷1 太師魯国忠武王。
- (34) 注 (1) 前掲書、155頁。
- (35) 村上氏 注 (8) 前掲書、327-331頁。
- (36) 注 (1) 前掲書、360頁。
- (37) 護雅夫訳カルピニ・ルブルク 『中央アジア・蒙古旅行記』 桃源社、昭和54年1月、34頁。
- (38) 方齡貴 『元明戲曲中の蒙古語』 漢語大詞典出版社、1991年10月、194-195頁の挙例参照。
- (39) 村上氏 注 (8) 前掲書、148-149頁。
- (40) 村上氏 注 (27) 前掲書、111-112頁。
- (41) 栗林均、碓精扎布編 『「元朝秘史」 モンゴル語全単語・語尾索引』 東北アジア研究センター叢書第4号、東北大学東北アジア研究センター、2001年。
- (42) 拉施特主編 『史集』 第一卷第一分冊、商務印書館、1983年、232頁。
- (43) 同上書、307頁。
- (44) 村上正二 訳注 『モンゴル秘史』 3、平凡社、1976年8月、40-42頁。

- (45) この第一次即位についてはラシードにも『聖武親征録』にも特段の記事はないので、全モンゴリアを統一して1206年に即位する以前の即位の回数その時期については明確になっていない。村上氏 注(8) 前掲書、254-256頁。
- (46) 村上氏 注(27) 前掲書、254-255頁。怯薛をKeshig 意味は交代で護衛につくこと。護衛の士は怯薛歹Keshigtaiと称した。複数形は怯薛丹Keshigtanである、という解説もある(陳高華、史衛民『中国政治制度通史』第8巻 元代、人民出版社、1996年12月、32頁)。Keshig 恩恵にtaiという接尾辞がついて恩恵をもつものとの解釈も可能かと思う。一方、ハラホト出土文書のモンゴル文書 文書番号F 6 1 : W 6 に地税を運ぶ役の輪番の意味でkesigが使われており(吉田順一・チメトドルジ編『ハラホト出土文書の研究』雄山閣、2008年3月、36頁) 交代護衛につく意味である可能性も高い。
- (47) 村上氏 注(8) 前掲書、256-261頁。
- (48) 本田実信氏『モンゴル時代史研究』1991年3月、東京大学出版会、12頁。
- (49) 村上氏 注(8) 前掲書、260頁。
- (50) 村上氏 注(27) 前掲書、248-250頁。
- (51) 村上氏 同上書、342-402頁。村上氏 注(44) 前掲書、5-38頁。
- (52) 村上氏 注(44) 前掲書、40-69頁。
- (53) 片山共夫「元朝怯薛輪番制度」『九州大学東洋史論集』6、1977年10月、陳高華、史衛民『中国政治制度史』第8巻 元代、人民出版社、30-34頁。
- (54) 元朝の怯薛の職掌について、『元史』卷99兵志に記事がある。「その怯薛執事(職掌)の名は、則ち弓矢・鷹隼の事を主(つかさ)どるものは火児赤(コルチ)・昔宝赤(シバウチ)・怯憐赤(ケリンチ)という。聖旨を書写するものは、扎里赤(ジャリチ)という。天子のために文史を主(つかさ)どるものは、必闐赤(ビチクチ)という。親烹して以って上(ハーン)の飲食を奉ずるものは、博児赤(バウルチ)という。上(ハーン)に侍して刀および弓矢を帯するものは云都赤(ウルドチ)・闊端赤(クテチ)という。閤(こん 都市の門)を司るものは、八剌哈赤(バラガチ 城門警護)という。酒を掌るものは、答剌赤(トラチ)という。車馬を典ずるものは、兀剌赤(ウラガチ)・莫倫赤(モリンチ)という。内府を掌り衣服を尚供するものは、速古児赤(スクルチ)という。駱駝を牧ずるものは、帖麥赤(テメチ)という。羊を牧ずるものは、火你赤(ホニチ)という。捕盜のものを、忽剌罕赤(クラガチ)という。樂を奏するものは、虎児赤(フルチ)という。また、忠勇の士に名をつけて、覇都魯(パートル)という。勇敢無敵の士は、抜突(バツ)という。その名と種類はひとつではない。そして天子の

左右で侍従・執事（しごと）に服勞する人は、分番更直（交替で当番にあたる）するが、それはまた四怯薛の制のようで、怯薛の長に統領されている」これは元朝時代の整備された怯薛の職掌に関する記述であるが、これによっても、怯薛の職掌がノコルの職掌を組織化したものであり、怯薛は、ハンの日常生活上の様々な奉仕・身の警護・家産の管理などに役割分担してあたったものであったことが十分窺える。陳高華、史衛民前掲書 第二章第二節怯薛参政では、怯薛の執事を内容から四類に分け説明している。一類は宮禁を環衛し、大汗の安全を保証して設けたもの。第二类は大汗の生活条件を保障するために設けられたもの。第三類は大汗の産業の管理のために設けられたもの。第四類は朝政の事務を管理するために設けたものである。

(55) 村上氏 注 (38) 前掲書、48頁。

(56) 同上書、50頁。

(57) 同上書、64頁。

(58) 注 (2) ウラヂミルツォフ『蒙古社会制度史』108頁。

(59) 陳高華、史衛民『中国政治制度通史』（第8巻元代）、31－33頁。

(60) 同上書、23頁。

(61) 同上。

(62) J.A.Boyle, Rashīd al-Dīn, *The Successors of Genghis Khan*, tr. J.A.Boyle., Cambridge, 1971, pp.207-210.

(63) *ibid.* pp.257-258.

(64) 注 (25) 前掲書、191頁。

(65) 注 (62) *ibid.* pp.266-268.

(66) 栗林均編『「華夷訳語」甲種本モンゴル語全単語・語尾索引』東北アジア研究センター叢書第10号、東北大学東北アジア研究センター、2003年、89頁。

(67) 金文京・玄幸子・佐藤晴彦訳注『老乞大』東洋文庫699、平凡社、2002年2月。「伴当」の注によると、連れ、仲間、または従者、家来の二つの意味がある。『旧本老乞大』では前者の意味で使われることが多く、後者の用例は少ない。『朴覧』上では、軍職官の従者のことで、三日に一度交代するとある、という。(22頁)。

(68) Igor de Rachewiltz, *Personnel and Personalities in North China in early Mongol Period* *Journal of Economic and Social and History of the Orient* No 9, 1966.

(69) 池内 功「モンゴル朝の漢地における地方官制について」『東洋史論』4、1982年9月。

(70) 『牧菴集』巻24譚公神道碑に「太宗之八年、州県守令の上に皆 監を置く」とある。

- (71) 『元史』 卷95歳賜の条。
- (72) 岩村忍 『モンゴル社会経済史の研究』 1968年、424頁。
- (73) 『山右石刻叢編』 卷27澤州長官段公墓碑。
- (74) 『山右石刻叢編』 卷27劉會碑。
- (75) 『寧津県志』 卷12諸路新軍総管李世和墓。
- (76) 『元史』 卷162劉國傑伝。
- (77) 杉山正明 「八不沙大王の令旨碑より」 『東洋史研究』 52巻3号、1993年同氏 『モンゴル帝国と大元ウルス』 京都大学学術出版会、2004年2月所収。ジョチ・カサル王家の北の本領と華北投下領の關係を中心に研究した詳細な研究。
- (78) 岡本敬二編 『通制條格の研究訳注』 第三冊、国書刊行会、昭和51年3月129頁参照。杉山正明氏は、上掲書222－225頁において、『通制條格』 所載のジョチ・カサル王家の般陽路分地にかかわる事例を2例紹介している。八不沙大王に所属する一枝児（アイマク）の按赤（獵戸）が般陽等処にて營盤に住んで毎年九月から四月まで益都をはじめとする州城で村坊に沿って行營し、さらに困獵の時には人民から糧食・草料などを取って苦しめていた様子が具体的にわかる。
- (79) 岡本敬二編 『通制條格の研究訳注』 第二冊、国書刊行会、昭和50年3月、129－131頁。
- (80) 村上氏 注（8）前掲書、333－335頁。
- (81) 注（1）前掲書、34－38頁。
- (82) 同上書、61－62頁。
- (83) 村上氏 注（44）前掲書、105－106頁。
- (84) 『元史』 卷95食貨志 歳賜の条。
- (85) 注（1）前掲書、302－303頁。
- (86) 片山共夫 「元朝怯薛出身者の家柄について」 『九州大学東洋史論集』 8、昭和55年3月。
- (87) 『元史』 卷120札八兒火者伝。
- (88) 『元史』 卷125賽典赤瞻思丁伝。
- (89) 『元史』 卷150耶律阿海伝。
- (90) 『長春真人西遊記』 によるとチンギス・ハンは会見した長春真人の語るところを耶律阿海にモンゴル語に翻訳して奏させた。
- (91) 『元史』 卷149耶律秃花伝、『元史』 卷150耶律阿海伝。
- (92) 『元史』 卷146粘合重山伝。

- (93) 『元史』 卷146耶律楚材伝。陳高華、史衛民『中国政治制度史』（第8巻 元代）、人民出版社、33頁。
- (94) 『元史』 卷120察罕伝。注（1）前掲書、363－364頁。
- (95) 『元史』 卷153劉敏伝。
- (96) 『元史』 卷169賈昔刺伝、『道園類稿』 卷40賈忠隱公神道碑、『秋澗先生文集』 卷51簽書宣徽院事賈氏世德之碑、陳高華、史衛民『中国政治制度史』（第8巻）、33頁。
- (97) 『元史』 卷169石抹明里伝。
- (98) 『元史』 卷151張拔都伝。
- (99) 『元史』 卷151張榮伝。
- (100) 『金華黃先生文集』 卷25合刺普華公神道碑。
- (101) 蕭啓慶「忽必来『潜邸旧侶』考」『大陸雜誌』 25巻 1・2・3期、のち同氏『元代史新探』 新文豐出版公司、1983年所収。
- (102) 池内 功「フビライ政権の成立とフビライ麾下の漢軍」『東洋史研究』 43巻 2号、1984年9月。
- (103) 『元史』 卷148 董俊伝付載董文用伝。
- (104) 陳高華著佐竹靖彦訳『元の大都』 中公新書、1984年6月。82－89頁。
- (105) 『元史』 卷80輿服志の儀衛 宮内導從によると、大明宮内には、ハーン、后妃、諸王宗親、駙馬、重臣たちのほかに、警蹕（さきばらい）3人、金鉞（きんのまさかり）を持つ天武2人、服御担当のスクルチ30人、劈正斧官1人、侍儀使4人、それに弓矢を佩びたコルチ10人、宝刀を佩びたウルドチ10人の60人が控えていたのである。
- (106) 松田孝一『『事林広記』「皇元朝儀之図」解説』日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究B研究成果報告書 研究代表者森田憲司『13、14世紀東アジア諸言語資料の総合的研究』2007年3月。「皇元朝儀之図」を詳細に解説している。復元された図は、朝儀を視覚的に把握できる貴重な資料である。
- (107) 大明殿は至元十年（1273）に建てられ、至元十一年（1274）正月、フビライは、ここで皇太子・諸王・百官の朝賀を受けた。それまでは、至元八年（1271）、初めて朝儀を起てて以来、金の離宮あとに建てた万寿山殿で朝儀をおこなっていた。（『元史』 卷67禮樂志 制朝儀始末）万寿山殿は、至元元年には完成し、その十月に、フビライは万寿山殿で高麗王と会見している。したがって万寿山殿では、初めて朝儀を起てた至元八年以前においても、何らかの形式による朝儀が行われていたはずである。禿魯花が護尉として朝儀の中心部分を警護する大明殿朝儀の

方式には、禿魯花重視の姿勢が顕著であるが、このような禿魯花の扱いはフビライが漢地の万户、千戸などの高級軍官たちの子弟を禿魯花に充てた時から、開始していたと考えてよいだろう。禿魯花が護尉を担当するのは草原世界では通例のことであったからである。村上氏 注(44) 前掲書 167頁。

(108) 方齡貴『元明戲曲中的蒙古語』漢語大詞典出版社1991年10月190－192頁。

(109) 蕭啓慶氏は、オゴタイ・ハーンの分地後、分地の所在地の漢人世侯は、朝廷に一子を質子として出さなければいけなかっただけでなく、また一子を分地の領主の所に遣わして領主の宿衛を担任させる必要があった。実際は、またもや質子であった、と述べ、ハーンの所と投下領主の所と別々に二人の息子を質子として差し込めばならなかったと見ている。(蕭啓慶「元代幾個漢軍世家的仕宦與婚姻」『中国近世社会文化史論文集』中央研究院歴史語言研究所、民国81年6月、222頁。)しかし、管見のかぎり普通の漢人世侯が息子を質子としてハーンの所に出した例はない。元代分封制を研究された李治安氏は、漢人世侯の子弟の王府入侍のこのみ述べ、ハーンへの質子については言及がない。(李治安『元代分封制度研究(増訂本)』中華書局、2007年4月、72頁。)漢人世侯が息子をハーンと分地の領主に別々に差し出したとの蕭啓慶氏の見解は無理があると思う。

(110) 注(1) 前掲書 354頁。